

□事務所休館のお知らせ
7月29日(金)全書記決起集会のため全日
8月3日(水)午後より書記局会議
□夏期休館 8月12日(金)および15日(月)
上記日程で事務所は休館です。ご了承ください。
E-mail koutou@tokyo-doken.or.jp

江東支部



墨田、江東、江戸川合同編集

東京土建一般労働組合
江東ブロック会議
江東区北砂 1-11-4
TEL [3640] 2411
発行者 実川英治
定価 30円
新聞代は組合費に含まれています

守るぞ！命の綱、建設国保 賃金・単価引き上げ 予算要求
6.29 全建総連 中央総決起集会

物価高騰から仕事守れ

軍拡反対 平和外交こそ

6月29日(水) 12:30
 くに日比谷野外音楽堂にて、47県連・組合全体1796人(うち土建721人)江東支部から15人の参加で開催しました。
 これに先立ち午前中は東京都庁第二庁舎前(新
 な賃金、単価、工期の確保に向けた施策等を訴え、団結カンパロウで午前の部は閉会しました。
 午後は日比谷に移り35度超えの炎天下、中央決起大会が行われました。
 来る参議院選挙を、消費
 波及されたいないと述べ「全建総連62万人の力を団結し、予算要求実現のためにともに頑張ろう」と訴えました。
 交渉団を代表して斉藤顕副委員長(埼玉土建委員長)が決意表明。イン

ボイスや、財源の裏付けのない大軍拡を批判し「平和であってこそ建設業。憲法9条を守り平和外交を尽くす方向で歩んでいけるよう、今度の選挙で私たちの大事な一票を投じていこう」と呼びかけました。

来賓あいさつでは与野党6党の代表が参加しました。

基調報告で勝野圭司書

を、建設従事者の労働環境改善や建設国保の安定運営、建設キャリアアップシステムの普及・促進、アスベスト（石綿）対策の推進、消費税増税反対とインボイスの見直し・延期など運動課題の前進に向けての大切な機会ととらえて奮闘する」と訴えました。

大会の決意表明では、全国青年部協議会の中野

者の担い手不足、資材高騰、コロナ禍の中、魅力ある建設業界、仲間を守る組合をなくすわけにはいかない」と決意を述べました。その後、大会決議を拍手で採択し、プラカードアクション・団結

集会参加者からの感想



は都庁よりも暑く何本もの飲料を飲み干しました。

二庁舎は熱気に包まれていました。

この場所に集まるのは5年ぶりとのことではありますが、飲み物片手に塩分補給の飴をなめ、うちわや扇子にと汗を流し、一時間半の演説を聞き、次の会場の日比谷野音に移動しました。ここ

やはりコロナ禍で仕事は減り建設従事者の高齢化が現状です。また若い入職者は減るばかり。また入っても離職率が高い。キツイ、給与が安い汚いとしたらきれいな職場に移りたいのか？

でもたとえきれいな仕事でも若者はどうでしょう

か？この集会は若い人がきてこそ集会ですが、ここには親の世代や祖父の世代が参加し訴えています。ならば親の世代ががんばって息子や娘のために、予算要求が叶うようにがんばって行こうではないでしょうか？若者だけではなく誰もが未来を明るくする建設業に、入職し長く働ける一生ものの、建設業界を盛り上げるためにもがんばって賃金アップをしていきたいですよね。この暑い中でも賃金アップを訴えていきたいです。暑い中でも救急車のサイレンが鳴らないだけでも良かった！デモはないけど、暑い中集会に参加された方お疲れ様でした。

4 砂分会 佐原晶子



猛暑の日比谷野外音楽堂

第1彈 憲法
平和學習集会

6月10日夜、けんせつ

そこで大事になるのが「安心供与」という概念で、相手国に取ってこち

らは戦争するつもりはな
いと、コミュニケーション
をとる必要があるとの
説明をされました。

りました。

第2弾 くらし
と仕事をこわす
な！下げろ消費
税！インボイス
は中止・延期だ
！6・14集会



インボイス反対！

ました。

野党4党（立憲民主、共産、れいわ、社民）が揃って参加し参院選での主張を明確に打ち出しました。

第3弾 憲法25
条を守れ！本当
の社会保障を取
り戻す学習決起
集会

6月20日にけんせつプラザ（WEB併用）にて339人（江東支部9人）の参加で開催しました。

反貧困ネットワーク事務局長の瀬戸大作さんより、支援現場からの貴重

今後も仲間に東京土建
9つの要求を知らせ、平
和と憲法を壊し負担を押し
付ける政治には選挙で
NOの意志表示を示し、
選挙後は運動で政治に声
を上げていきましよう。

クレジットカードアクション、賃金・単価大幅引上げを！

新連載「赤穂事件」 読後感からの世界

深川第七分会
中尾正文

第6回…討入の真相

元禄15年12月14日深夜、大石隊は、本所の吉良邸を急襲し、明け方吉良上野介を討取った。だが、誰も吉良の顔を知らない。写真もネットもない時代、門番に首実検させるも曖昧。そもそも影武者なら風貌どころか額の疵(傷)も似ているだろうからである。着ている夜具からだけでは真偽の確定ができない。大石、吉田らはうすうす覚悟はしていたが、時間もなく引き上げることになった。

死んだことにすれば、二度と狙われないと吉良側は考え、幕府も赤穂側もそれぞれ納得の芝居であった。そうして忠義の討入美談は、反將軍側のクーデター事件の隠蔽を加速すべく、歌舞伎演目に加えられ、多くの人が心から浪士の義挙を称えた。そしてまた多くの無宿浪士が再就職できたのである。

さて、大石隊の討入失敗で、吉良が上杉藩に逃げ込む場合に備えて、福島山形県境の板谷宿で待ち伏せしていた大野隊は、討取りが失敗したにもかかわらず、吉良は死んだことになって、吉良側が騒がない状況は計算外であった。上杉もこれ

る。吉良でないこの事件は続くことになり、江戸市中は大騒ぎになる。よって、幕府は首実検しないことにした。幕府は今まで武士がかかわる事件の場合、必ず検死係を派遣していたにもかかわらずである。

以上は懲りの懲りであった。かわからないが、事件後吉良は「余は生きていく」とは現れなかったのである。無茶苦茶な展開であるが、上野介の孫である吉良義周(きらよしちか/よしまさ)は、祖父(上野介)の後を17歳で継いだものの、討ち入られ時の働きが悪いと詔のわからぬ罪状で信州高島藩(諏訪湖)に預けられ幽閉されて、早世する。

黒川一夫「赤穂事件」読後
深川第七分会 中尾正文

女性の会「風鈴絵付け体験」

6月19日(日) 13:00
江東支部会館で30人の参加で開催しました。

用意し、マネキュアやシールなど思い思いに絵を付けていきました。

硝子の風鈴にみなさんの思い思いのデザインの風鈴が出来、風もない室内で風鈴の「ちりりん」という音色が聞こえてきそう、そんな涼しげで一瞬暑さを忘れるようでした。

最後は各々自作の風鈴を持ち、集合写真を撮りました。参加されたみなさん。

8月4日(木)～6日(土)、広島で開催される「原水禁世界大会」への代表団派遣に向けた募金カンパを1人200円、7月～8月にかけてお願いいたします。

2つのホームページに皆さんの意見を！
首相官邸のホームページ「ご意見・ご感想」また、財務省のホームページ「ご意見箱」より直接、皆さんの意見(2,000文字以内)を伝える事ができます。左のコードから直接、ご意見フォームに入れますのでスマホ



みんなで作って楽しかった

お子さんからお父さんまでの参加があり賑やかになりました。参加される方には予め図案を考へて頂きましたが、風鈴と言うと内側から絵付けをする先入観もあり、一度書いてみては除光液で消して最初は苦労していましたが、書き進め



防水性アップ！

支部会館大規模修繕工事終了のお知らせ
3月18日より始まった改修工事でしたが、無事6月30日で工事完了しました。長い間ご不便、ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。



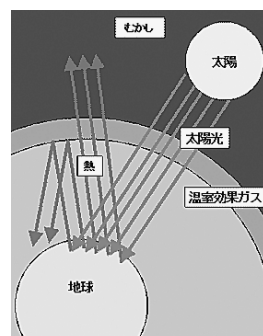
襲撃資料センターの維持募金、ならびに関係機関へ寄付されます。江東界大会へ参加します。



首相官邸 HP



財務省 HP



温暖化により、異常気象、水害等のリスクが高まる中、万が一への備えの必要性が高まっています。

80年後 江東区はマイナースペース地帯？
海面が1メートル上昇すると、ゼロメートル地帯は現在の71平方キロから225平方キロと約3倍に、影響人口も89万人から157万人と約2倍に増えるとの推計が、日経新聞の調べで明らかになりました。3メートルとされています。地球温暖化により、異常気象、水害等のリスクが高まる中、万が一への備えの必要性が高まっています。

東京土建国保組合の組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が著しく困難になり、次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。

【申請期間:2022年7月1日(金)～2022年11月18日(金)国保組合必着】
【対象となる保険料:2022年10月から2023年3月分まで(最大4カ月分)】

- ①主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った組合員 ⇒ 保険料(4カ月分)を免除
- ②組合員の建設産業の収入が2019年または2021年と比べて30%以上減少することが見込まれる組合員 ⇒ 保険料(2カ月～4カ月分)を免除

収入の減少率に応じて免除期間を決定します。

<2021年と比較する場合>

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4カ月
40%以上 50%未満	3カ月
30%以上 40%未満	2カ月

※上記に加え、2021年の合計所得が1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計が400万円以下である場合が対象です。

<2019年と比較する場合>

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2カ月

※上記に加え、2021年・2019年の合計所得がそれぞれ1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計がそれぞれ400万円以下である場合が対象です。

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。なお、申請の窓口はご所属の支部になります。